## **製料 特別障害者手当・** 障害児福祉手当

### ◆特別障害者手当

【対象者】 20歳以上で、身体または 知的・精神などに著しく重度の障が いがあるため、日常生活において常 時特別の介護を必要とする在宅の人 ※次に該当する場合は支給しません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院や診療所に3カ月以上継続し て入院しているとき
- ③受給者とその配偶者、または扶養 義務者に一定額以上の所得がある ナき

#### ◆障害児福祉手当

【対象者】 20歳未満で、身体また は知的・精神などに重度の障がいが あるため、日常生活において常時の 介護を必要とする人

- ※次に該当する場合は支給しません。
- ①障がいを支給事由とする年金を受 けているとき
- ②施設に入所しているとき
- ③受給者とその扶養義務者に一定額 以上の所得があるとき

#### 《認定を受けるには…》

これらの手当は、本人(障がい児 の場合は保護者)からの請求により 認定されます。障がいの状態につい ては、指定の診断書などを提出して いただき審査を行います。

#### ~現況届の提出が必要です~

特別障害者手当・障害児福祉手 当・経過的福祉手当を受給している 人は、受給資格確認のために現況届 (所得状況届を含む。) の提出が必要 です。必要書類を送付しますので、 必ず提出してください。

期日までに提出がないと、受給資 格があっても引続き手当を受けるこ とができなくなる場合があります。

#### 【提出期間】

8月10日休~9月11日月 ※土・日曜日、祝日を除く。

### 【提出先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662 各支所住民福祉課

### 「広報いが市」の点字版・録 音版を発行しています

希望される場合はお問い合わ せください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

## **製造 児童扶養手当・** 特別児童扶養手当 現況届

### ◆児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人 は、毎年8月に現況届の提出が必要 です。8月上旬に届く現況届案内通 知を確認してください。

また、提出には内容の確認などが 必要ですので、必ず受給者本人がこ ども未来課または各支所住民福祉課 で手続きをしてください。

※代理人·郵送不可

【提出期限】 8月31日休

※土・日曜日、祝日を除く。

### ◆特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受給している 人は、毎年所得状況届の提出が必要 です。

8月上旬に届く通知を確認の上、 こども未来課または各支所住民福祉 課で手続きをしてください。

※郵送不可

#### 【提出期間】

8月14日(月)~9月11日(月) ※土・日曜日を除く。

いずれの届け出も、受給者の現在 の状況や前年の所得などについて確 認し、引き続き手当を受ける要件が あるかどうかを確認するためのもの です。

提出がない場合は、8月分以降の 手当が受けられなくなります。

#### 【問い合わせ】

こども未来課

**22**-9654

FAX 22-9646

※子育て包括支援セ ンター(ハイトピ ア伊賀) では受け 付けできません。



# インターネット 公売

Oせり売り方式 ○入札方式⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分と して差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時 (世)(入):8月16日(水)午後4時

### ◆参加申込期限

(せ)(入):9月4日(月) 午後11時 ※諸事情により中止になる場合が あります。詳しくは、市ホーム ページでご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

## ちゃ 特別 不慰金の請求期限が せまっています

第10回特別弔慰金の請求期限は 平成30年4月2日までです。

期限を過ぎると弔慰金を受ける権 利がなくなりますので、お早めにご 請求ください。

### 【対象となるご遺族の条件】

平成27年4月1日時点で、公務 扶助料や遺族年金などの受給者(戦 没者の妻や父母など)がいないこと ※戦没者が戦死した当時の家族で、

1人のみに支給します。

### 【支給順位】

①平成27年4月1日までに戦傷病 者戦没者遺族等援護法による弔慰 金受給権を取得した人

②子

- ③父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
- ④戦没者死亡時まで引き続き1年以 上の生計関係を有していた三親等 内の親族(甥・姪など)

### 【問い合わせ】

医療福祉政策課

**☎** 26-3940 FAX 22-9673

# ま知 LPガスの訪問勧誘にご注意を

「ガス料金が安くなる」などの内 容で、ガス業者の変更を勧誘する業 者の訪問が増えています。契約して しまうと、後々変更前より料金が高 くなるケースもあります。

トラブルを防ぐために、まずは内 容をよく確認しましょう。取引して いる販売店の料金や安全対策などの サービス全体を検討した上で慎重に 判断し、必要がなければはっきりと 断りましょう。

【問い合わせ】 三重県 LP ガスお客 様相談所 ☎ 059-227-9905

三重県警察 ☎110番 市民生活課

22-9626 FAX 22-9641

## 今月の納税

●納期限 8月31日(木)

納期限内に納めましょう

市・県民税(2期) 国民健康保険税(2期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 22-9612

### 催し 第2回 あやま人権・ 同和問題学習講座

一人ひとりの人権が尊重され、誰 もが参画できる社会の実現をめざし て、年4回の講座を開催しています。

【と き】 8月25日 金

午後7時30分~ (受付:午後7時~)

### 【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

### 【内容】

演題:「部落問題について」

講師:(公財)反差別・人権研究所みえ

中村 尚生さん

【問い合わせ】 阿山公民館

**☎** 43-0154 FAX 43-9019

## 第13回 伊賀市教育研究集会 全体会・講演会

8月17日(木) 【とき】 【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【内容】

①全体会:午後2時30分~ ②記念講演会:午後3時~

演題:「子どもの人間力、学力向 上のために わたしたちができる こと」

講師:親野 智可等さん ※①は教育研究会会員対象です。

#### 【問い合わせ】

伊賀市教育研究会(伊賀市教育研 究センター内)

☎/FAX 21-8839

学校教育課

☎ 47-1283 FAX 47-1290

## 催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】 8月30日 以までの午前 8時30分~午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く。

### 【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

### 【内容】

「沖縄戦」

1945 年 3 月末、米軍が沖縄県慶 良間諸島に上陸し、「鉄の暴風」と 呼ばれた沖縄戦が始まりました。

沖縄県民の4人に1人が亡くなっ たとも言われるこの戦いを、資料と ともに振り返ります。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

### 催し 全国一斉養育費相談会

~子どものかけがえのない今と、

未来のために~

【と き】 9月2日出 午前10時~午後4時

### 【相談電話番号】

**2** 0120-567-301

#### 【問い合わせ】

三重県青年司法書士協議会

- **2** 059-364-3631
- こども未来課
- ☎ 22-9677 FAX 22-9646

## 催し認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 8月22日(火 午後1時30分~4時

### 【ところ】

ゆめぽりすセンター

### 【内容】

認知症の人を介護する家族の情報 交換の場です。

O午後1時30分~: ミュージック コーディネーターによる音楽療法

O午後2時30分~:情報交換会

【料金】 200円 (認知症の人は無 料。家族の会会員は100円。)

※認知症の人が参加する場合は、事 前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援セン ター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

### 生涯学習センター サロンコンサート

【と き】 8月22日(火 午後7時~8時30分

(開場:午後6時30分)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多 目的大研修室

#### 【出演】

o菅生 千穂さん (クラリネット) O城 奈央子さん(ピアノ)

共演(クラリネット):川崎 好 美さん・小島 静穂さん・福岡 裕 子さん・山﨑 和さん

※駐車場に限りがありますので、で きるだけ公共交通機関をご利用く ださい。

【対象者】 市内在住の人 ※小学生以下は保護者同伴

### 【問い合わせ】

生涯学習課

**☎** 22-9679 FAX 22-9692

## お盆の歯科診療

休診日の急な歯の痛みや腫れな ど、どうしても我慢できないときに 次の歯科医院で診察を受けることが できますので、ご利用ください。

※受診する前には電話で確認し、保 険証などを忘れずに持参してくだ さい。

#### 【とき・ところ】

○8月13日旧 午前9時~午後5時 矢谷歯科医院 ☎ 21-0834 (上野忍町 2590 番地の3)

○8月14日 用 午前9時~午後5時 村田歯科医院 ☎ 45-2025 (柘植町 2296 番地)

### 【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

# 退職金は国の制度で

中小企業退職金共済制度(中退共 制度) は、開始以来 100 万社以上 の中小企業が利用する国の退職金制 度です。

- ○国が掛金の一部を助成します。
- O掛金は全額非課税で、手数料はか かりません。
- O外部積立型で管理が簡単です。 0パートタイマーも加入できます。

### 【問い合わせ】

(独)勤労者退職金共済機構中小企業 退職金共済事業本部

**2** 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

【担当課】 商工労働課

# <sup>乾</sup> 8月は「道路ふれあい月間」

国土交通省では、毎年8月1日~ 31日の1カ月間を「道路ふれあい 月間」とし、特に8月10日を「道 の日」と定めています。

地域の皆さんには、日頃から道路 の除草作業や側溝の清掃、道路補修 などにご協力をいただきありがとう ございます。

市では道路パトロールを実施し、 安全に道路を利用できるよう努めま すのでご協力をお願いします。

道路の異常を発見したときはお知 らせください。

#### 【問い合わせ】

建設1課 43-2321

建設2課 43-2328

FAX 43-2324 (共通)